

1 評価事項

評価項目	評価の着目点	配点	評価	評価の換算式	評価点
研修目的に対する合致度	保育所保育指針の内容を踏まえ、保育・教育施設等の機能や施設長としての役割・責任、課題を再認識し、マネジメントの必要性や基礎的考え方を理解するとともに、解決に結びつく有効な企画内容となっている。	15 点		15 × /5=	
	保育・教育施設長として園をマネジメントする受講者が、目標達成や進捗管理、部下育成、危機管理など、具体的に求められるスキルを身につけ、職場での組織・リスクマネジメント実践につながる内容となっている。特に、スキルアップ編については具体的な事例をとおしてより理解が深まる内容となっている。	15 点		15 × /5=	
	リーダー級保育者が自らの役割を再認識し、現場の課題を整理し、解決に向けての具体的な対応の仕方や手法を身につけ、施設長と共に園運営に関わっていくことに活かす内容となっている。	10 点		10 × /5=	
研修の手法(専門性)	受講者を惹きつける企画内容（グループワーク・ペアワーク・ロールプレイ等含む）となっている	15 点		15 × /5=	
	企画内容に対して、時間配分が適切である	10 点		10 × /5=	
	保育の現場に即した、専門的な手法や技法を的確に盛り込んだ企画内容となっている	10 点		10 × /5=	
講師の経験及び技量	講師として十分な経験と技量を有している	20 点		20 × /5=	
実施体制	本市との連絡体制が明確であり、スムーズな打合せができる	5 点		5 × /5=	
小計		100 点			

評価項目(加算項目)					
企業としての取組に関する視点	評価の着目点	配点	評価	評価の換算式	評価点
ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている。（従業員 101 人未満の場合のみ加算）	左記の計画について届出をだしている、または、左記の認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点		いずれかの着目点で一つAがあれば1点	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている。（従業員 101 人未満の場合のみ加算）				
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク、トライくるみんマーク）の取得をしている				
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得をしている				
	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得をしている				
	よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている				
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%を達成している（従業員 40.0 人以上）、又は、障害者を 1 名以上雇用している（従業員 40.0 人未満）	1 点		Aであれば1点	
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証	1 点		Aであれば1点	
小計		3 点			
合計		103 点			